

- ◆事業名 : 学習支援ボランティア事業
- ◆山形県村山市 (村山市教育委員会学校教育課)
- ◆キーワード : 『教育委員会が実施』
- ◆事業ポイント

- 学校事業を所管する「教育委員会」で事業を実施。
- 事業コーディネーターと2人の塾頭を中心に学習支援効果を上げている。
- 次年度は、低所得世帯となる「就学援助対象者」まで事業範囲を広げる。

#### ◆事業の概要

| 項目           | 内容   |
|--------------|--|
| ①世帯数・面積      | 7,873世帯 (H27年1月1日現在)、197km <sup>2</sup>  |
| ②児童扶養手当受給者数  | ひとり親世帯数166世帯 (H26年5月20日)   |
| ③開始時期        | 平成26年4月1日  |
| ④対象年齢        | 小学生、中学生  |
| ⑤事業対象の要件等    | 市内に住むひとり親家庭の児童、生徒 (所得制限なし)   |
| ⑥実施体制        | 独自 (村山市教育委員会)  |
| ⑦スタッフ        | 2人 (学校教育課の主事とコーディネーターとなる自立支援員)   |
| ⑧事業形態        | 教室方式   |
| ⑨事業内容        | 1:2での教室方式  |
| ⑩実施場所        | 教室2か所 (保護者の責任で送迎)  |
| ⑪実施頻度        | ・村山市農村環境改善センター (市有施設)<br>・村山市戸沢地域市民センター (市有施設)<br>土曜または日曜、長期休業中 9:00~12:00 か 13:30~16:30 |
| ⑫ボランティア登録数   | 14人 (学生:5人、教員OB:4人、社会人:5人)   |
| ⑬生徒数         | 47人 (小学生:28人、中学生:19人)  |
| ⑭事業費 (H26年度) | 3,831,000円<br>人件費 (コーディネーター)、講師謝礼 (学習支援員)、消耗品費 (教材購入経費) 等                                |

#### ◆事業経緯

村山市では、平成25年より、新たな施策としてひとり親家庭への支援施策を推進、学習支援ボランティア事業について教育委員会に同事業の検討を打診、県子育て推進部への情報収集等を行い検討を開始した。

同事業を実施するにあたっては、新たに「子どもの自立支援員」として前年まで学校長をしていたキーマンを専門支援員 (コーディネーター) として採用することで事業化が決まった。

検討当初は、社会福祉協議会等への委託を検討したが、教育委員会が学校とのネットワークと教育支援という意味で適任として、事業実施が決定した。

また、事業開始前には既に学習支援ボランティア事業を始めていた山形市へ教育長や教育委員等が視察に出向いた。

#### ◆具体的な事業内容

当事業は、「GoGo! むらやま夢サポートスクールてんとうむし」と名付け、通称「さぼてん」として平成26年7月27日 (日曜) から開催している。

#### 【事業対象者】

事業対象者は、市内のひとり親家庭の児童・生徒 (小学校1年生から中学校3年生まで) であり、所得制限は設けていない。また、生徒の年齢は、

義務教育の範囲ということで小1から中3となった。

なお、平成27年度からは、両親が居る家庭で一定の所得水準以下の家庭の児童にも当事業の対象範囲を広げることが決まっている（就学援助対象者であり、予算は市が賄う）

#### **[教室方式]**

教室は、2か所となっている。

それぞれ、「甌下村塾」、「葉下村塾」と呼んでおり、それぞれ「塾頭」が存在している。

教室の設置に当たっては、最初から中学校区を対象として2か所設定。

当初は、市街地にあり生徒が歩いて来られる楯岡の市民センターが候補にあがったが、利用頻度が高い施設であり、学習ボランティア事業の日程が取れず断念した。

今後参加者が増えれば、追加の教室も検討するが、現状ではこの2教室で問題ない。

学習支援は、基本的に平日ではなく、土日に開催する。

平日だと部活や家庭の事情で来られない生徒が多いこと、学生ボランティアも平日よりは土日の方が来やすいといった事情を考慮している。

教室として使っているのはいずれも市の施設のため、利用料及び光熱水費などは発生しない。

#### **[教室風景]**

（甌下村塾）



（葉下村塾）



出典：村山市教育委員会

#### **[学習科目]**

- 小学生：国語・算数を中心にした宿題への対応、既習学習内容の復習と補習
  - 中学生：国語・数学を中心にした宿題への対応、既習学習内容の復習と補習、高校受験対応
- 小学生低学年の場合、宿題といってもすぐに終わってしまうため、塗り絵や自主学習ノートなどを使って、徐々に時間を有効に使うよう工夫している。

中学生では、英語や理科といったそのほかの科目も特に問題なく教えることができています。

#### **[送迎]**

現状は行っていない。

多くの子供は、親や祖父母等に車で送迎してもらっている。また、徒歩やバスなども利用しているが、自転車は事故に対する補償がないので認めていない。

#### **[利用料]**

利用料は徴収していない。

#### **[ボランティアへの謝金]**

- 塾頭（塾のリーダー）：  
1回（3時間）5,000円（交通費込み）
  - 学習支援員（市内在住者）：  
1回（3時間）3,000円（交通費込み）
  - 学習支援員（市外在住者）：  
1回（3時間）4,000円（交通費込み）
- 全て、月締めの翌月払いである。

### [おやつ]

おやつは、「飴」程度で費用徴収はない。

おやつは、事業予算で購入し休憩時間に与えている。

ひとり2粒位のものであるが、小学生はもらえば嬉しいようである。特に、クリスマス時期にチョコレート(2粒程度)を用意した時は大変喜んでくれた。

## ◆支援内容

### [学習指導]

当市では、「宿題補助」、「復習と補習」、「学習相談」が中心である。

学習支援は、1つの部屋で小学生と中学生が一緒に行う。

多動な子どもは、別室でマンツーマン方式の学習をすることもあるが、全体として、小学生と中学生が一緒に学ぶことで集中して学習することができると考えている。

特に、小学生に中学生の一生懸命学習している姿を見せることは、教室の良い雰囲気づくりにも影響していると感じている。

当市では、学習支援に先立って、「学習の掟」を作り、「自立」「自学」「自信」「自尊」「自律」を大切に支援している。

学習方針としては、押しつけの支援ではなく、分からない事は自分から進んで聞くようにさせているのが特徴で、できるだけ子ども側から自発的に取り組ませるようにしている(支援員がべったり付いて教えることはあえてしていない)。

また、その日の支援員のメンバーを見て、塾頭(塾のリーダー)が、小学生か中学生、さらにはどの児童を支援するかを決めている。

塾は、同日、同時間に2か所で開かれるため、参加人数や支援員の人数に応じて支援員の相互派遣を融通している。

また、休憩時間には、特に小学生について、何かトラブルがないかを塾頭をはじめボランティアは注意深く見守っている。

### [ボランティアと生徒の比率]

ボランティアと子どもの比率は、概ね1:2となっているが、実際教える時はマンツーマンに近い形となる。

塾では、当日の生徒と支援員は決まっているが、特に、生徒と支援員を固定化していないため、その時々で塾頭から支援員に対して誰に付くという

指示が出される。

現在問題はないが、参加者が増加した場合、支援員(学習ボランティア)を増やさなければならぬと考えている。

### [進路相談]

高校受験については、山形県の場合、ここ数年でかなりシステムが変わったこともあり、支援員はあくまでアドバイス程度であり、具体的な進路相談は学校の担当に聞くように誘導している(生徒が混乱するのを防ぐため)

### [教材]

学校の教科書や学校の宿題プリント等、インターネットの問題、市販の問題集等を使っている。

学年に応じて、必要なものを随時準備、児童の学力レベルに応じて、学年を下げた内容や苦手な教科や分野のプリントを与えて学習している。

### [その他]

小学生の低学年もいるため、休憩時間をしっかりと確保して支援員や仲間とのふれあいを大切にしている(けん玉やコマ回し、メンコ、かるた等を準備して、昔の遊びを特に奨励している)

## ◆事業実施体制

市の教育委員会が実施しているのが特徴である。

事業スタッフは2人で、学校教育課の主事とコーディネーターとなる自立支援員である。

また、2か所の塾については、それぞれ塾頭と呼ばれるリーダーが存在しており、その下にボランティアとなる「学習支援員」がつく。

学習支援の現場において現場を統括、推進しているのはコーディネーターと2名の塾頭である。

### [教育委員会で実施する場合の留意点等]

教育委員会は、行政機関から独立した機関であるため、首長の一存で事業決定はできない。

教育委員会が学習支援ボランティア事業を実施する場合は、以下のような要件が必要になると考えている。

- ・市長部局との調整がとれていること。
- ・教育委員長、教育長の理解が必要
- ・教育のことがわかっていて、さらに、地域の学校ともネットワークのあるコーディネーターが必要。

実際、同事業の教育委員会担当者も「本当にこの事業は教育委員会が行うべき事業なのか」と悩むことはあるという。

例えば、教育の公平性といった点で見ても、ひとり親のみ無償でこうした学習支援が受けられるという点である（実際、保護者から両親の家庭はダメかという問い合わせはある）

そのため、来年度からは低所得家庭にも対象を拡げることを決定した。

また、同事業の意義等について、議員の理解も得られている。

#### **[保護者との交流]**

保護者との交流は実施していない。

塾に送迎している親同士が知り合いのケースもあり、その場合は個別に情報交換等をしているようである。

来年度は、4月に塾の方針等を親に説明する考えであるが、特に、交流会は考えてない。

#### **◆ボランティアの確保・養成**

ボランティアの登録人数は14名、内訳は、学生5人、教員OB4人、社会人5人となっている。

全体における男女比は女性の方が多く（6割程度）、ボランティアの年齢構成は、18～20歳の学生と60歳を超えた教員OBや社会人となっている。

学生ボランティアは、塾での講師経験がある人が多いのが特徴で、中には、塾講師を掛け持ちしている学生もいる。

#### **[ボランティアの募集]**

ボランティアの募集は、市ホームページへの募集掲載、市広報での募集、近郊の大学での募集が中心である。

ボランティア募集については、特に、集まらないという状況にはなく、徐々に増えている状況である。

ただし、来年度低所得家庭まで対象を拡大した時に、どの程度ボランティアを確保できるかが不透明であるため、新年度には周辺大学への協力要請を実施したいと考えている。

#### **[ボランティアの条件、登録手順]**

ボランティアへ求められる資質は、「子どもに対して懇切ていねいな学習支援に努められる」、

「子どもの良き理解者として学習相談に応じられる」人と考えている。

大学生の場合は、試験や就職活動など来られない時期もあるため、できるだけ来られるよう配慮してスケジュールを組んでいる。

登録手順は、学校教育課で学習支援員へ応募時に面接を行い登録する。

#### **[協力大学等]**

山形大学が多い。

他の大学にも協力要請はしているが、現状は山形大学が多い状況である。

#### **◆参加者の募集**

事業開始に当たっては、対象となる家庭をすべてリストアップし、全員にチラシの郵送により事業の周知を図った。

現在、参加者の募集については、以下のような方法で行っている。

- ・市の「ホームページ」に募集要項を掲示
- ・「市報」に募集要項を掲載
- ・福祉事務所における募集案内（福祉事務所との連携）チラシ等を置いてもらう
- ・就学時健診における募集案内（未就学児が受ける就学時検診）

#### **◆事業の実績**

現状の参加者は、38人（小学生22人、中学生16人）で、学年は、小学生は低学年、中学年、高学年が1/3ずつ、中学生は、1、2年が6人、3年生が4人である。

#### **[学習参加状況]**

出席率が平均35%程度と低いのが悩みである。

中学生は部活があるが、小学生も地域の行事が結構多いため、スケジュールが合わないケースが多い。

当市では、継続的な参加を促すために、個々の能力やニーズに応じた学習支援に心がけている。また、保護者とのコミュニケーションを大切にしていって、共に子どもを支援していく態勢づくりに心がけている。

不参加になった児童への対策は、毎月発行している「おたより」を送付に加えて、塾頭からの呼びかけ（個々への手紙）や福祉事務所からの声掛けもしてもらっている。

## ◆事業立ち上げに関して

### [教室等場所の確保]

広い地域に対応するため、最上川を境にして東西両地区に開塾した。

教室は2か所とも市の施設であり、土日の使用に関して特に問題はなかった。

### [庁内の調整]

来年度から所得の低い「就学援助対象者」にも対象を広げるが、事業予算は確保できている。

当事業の意義について、各方面の理解があることから庁内の調整について大きな問題は発生していない。

児童扶養手当の窓口となる福祉事務所とは、希望者があつたら誘導するように要請している。また、母子福祉団体についても、対象者を紹介してもらっている。

### [他施策との関連]

来年度から、文部科学省の施策として放課後に学習ボランティアを活用した学習支援事業が実施されるが、同じ教育委員会でも担当課が「生涯学習課」と異なるため、当面同時開催はない。

## ◆事業の効果

事業の効果として以下の点があげられる。

- ・学力の向上
- ・学習意欲の向上
- ・「心地よい居場所」作り
- ・自信のある言動
- ・宿題忘れの減少
- ・落ち着いた学校生活
- ・自主学習内容の質の向上
- ・長期休業中の生活リズムの定着

同市においては、平成26年7月から学習を開始しているが、当初から、落ち着いて集中した雰囲気での学習ができているのが特徴である。

特に、中学生の学習意欲は高く、休憩時間に休憩しない児童も多い。

塾頭の考えとして、子どもにとって大事なのは、「自己存在感の確認」である。

学校以外で褒められる機会が重要であり、当事業において学校の先生以外から褒められることで伸びるケースは多いとしている。

## ◆当事業への意見や考え方

当市では、事業に参加している子どもや家庭に対して、アンケート調査を行い、効果や意見等を収集分析している。

以下、アンケート結果から抜粋

### [本人]

- ・休み時間におもちゃで遊べる(小2)
- ・分からないところを教えてくれる(小3)
- ・友達に会える(小3)
- ・友達と楽しく勉強できる(小3)
- ・友達と遊べるし、友達ができる(小4)
- ・分からないところを優しく教えてくれるし、友達とも勉強できる。別の小学校の友達と仲良しになれる(小5)
- ・勉強を教えてくれるし、遊びもできるから(小6)
- ・宿題を終わらせられる(中3)
- ・勉強が楽しくできる(中3)
- ・休憩もあるし、終わらなかった宿題もできるから(小6)
- ・勉強をしたり、みんなと楽しく遊べたりするから(中3)
- ・嫌なことがなくて集中できるし、休憩もあるので(中3)

### [親]

- ・いつもお世話様になっています。要望を伝えるとすれば、塾の日程が土曜日が日曜日のどちらかになっているようですが、どちらか一方に決まっていた方が予定も立てやすいと思うので、多くの子どもたちが参加できるのではないだろうか。先生方の都合もあると思いますが、塾の日数を増やすことは可能でしょうか。
- ・自分から塾に行こうという気持ちは良いのですが、自宅での勉強の様子や成績になかなか結び付かず、親としては複雑なところ。送迎についての意見ですが、仕事をしている母子家庭は、祖父母や兄弟などから全く手助けのない家庭もあることを知っていただきたい。村山市のこの「さぼてん」の例は、他市町村に自慢のできることだと私は思っています。塾に通わせられず、養育費ももらえず、祖父母の金銭的援助のない家庭にとっては、本当に感謝の気持ちです。ありがとうございます。
- ・細かくいろいろ見て下さり、子どもはとても良い方向に変わってきているように感じています。とてもありがたく思っています。私も子ども

もも心強いです。これからもずっと続いてほしいです。

#### **[ボランティア]**

- 参加者が増えれば2部屋で、小、中学校に分けて支援していきたい。
- 午前と午後の両方に開講すれば、塾に来られる子どもが増えるのではないか。
- 45～50分の勉強時間後、15分の休みの形でやっており良いと思う。
- 最初の段階、小学生は学習への集中力が続かないだろうということと、塾は楽しい所だという印象をもってほしいという2つの理由から、遊びの時間をかなり多く取っていたが、3校時方式で取り組んでみたところ、やっていけそうな手ごたえをつかんだ。
- 宿題を終わらせることが困難な子もいるので、子どもの勉強をみるだけではなく、宿題の進行状況を把握したうえで、とりあえずやるべき部分を決めることも必要だと思った。重い内容を選んで一緒に解いてみるなど、解きやすいものだけやって帰るよりも有意義になると思う。勉強法のアドバイスも積極的に行いたい。学習の習慣づけと負担軽減のためにも大切だと思う。
- じっくりと考えさせたいので、見守っていくつもりです。
- 支援員の人数が足りないと、低学年や手のかかる子以外の子どもへの支援が不十分になり、その子たちに申し訳ないと思う。
- その子一人ひとりの良い所を見つけてほめて、やる気を出させたり、信頼関係を築いたりすることが大切であると思う。

#### **[自治体]**

- 昨年度7月からの開塾で、手探り状態の半年間で27回、延べ300名以上の参加者がいたのは、ある程度の成果である。
- しかし、200名を超す「ひとり親家庭」の小中学生がいるのに対して、登録者は23%程度という低さにある。地方なので3世代家族が多いこと、世間体を気にする地域であることが登録率の低さの大きな原因であると思われる。
- さらに、一人親家庭保護者の忙しさから来るわが子の教育に対する意識の低さも考えられる。貧困の連鎖を断ち切る、家庭教育の意識高揚を図っていくことも課題である。
- その解決のためには、今通って来る子どもたちに力をつけ、学習意欲を高め、確かな学習習慣

づけを行い、「子どもが変わった」と言われる成果を上げていきたい。その成果が、口コミで広がり、この事業の拡張と充実が図られていくと考えられる。

#### **◆現状の課題**

参加登録者の人数に対して毎回の参加者が少ないと感じている。また、塾生（児童・生徒）個々についての理解や指導法について共通理解していく必要がある。

児童個々に応じたきめ細かな支援を目指し、今後募集範囲を広げることを考えた場合、ボランティアとなる支援員がやや少ないと感じている。

特に、来年度から低所得者まで対象を広げた場合のボランティアの確保が課題である。

#### **◆今後の目標**

今後の事業目標としては、一人ひとりの子どもの「思い」や「夢」に寄り添った学習相談、受験相談、進路相談に心がけ、将来に希望のもてる自立支援を行いたいと考えている。

そのため、塾生個々の能力やニーズに合ったきめ細かな支援やボランティアの意識・指導力の向上に努める方針である。

実績目標として、参加率で常時40%台を目指す。

また、27年度は、一定所得水準以下の世帯を加えて、年間60回以上の開塾と延1,500人以上の参加者を目指す。

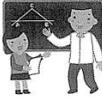
## ◆実施要綱

| 村山市子どもの自立支援事業実施要綱(案) |   |
|----------------------|---|
| 第1 事業の目的             | <p>ひとり親家庭の児童生徒(以下、「子ども」という。)は、様々な社会的要因が絡み合い、自発的な学習意欲がありながら人的・経済的障害から解放されず、憲法が保障する等しく教育を受ける権利が十分与えられていない状況に置かれている。</p> <p>国は、このような状況を打開すべく平成25年6月、子どもの貧困対策の推進に関する法律(以下、「法」という。)を成立させ、基本理念として子どもに対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を旨として講ずることを定めたところである。</p> <p>子どもは、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学意欲の低下を招き、結果として、将来において不利益な影響を受けかねない。また、これは少子化局面においては、大きな社会的損失を生じさせるものである。</p> <p>しかしながら、どのような家庭環境に生まれるかは子どもの責任ではなく、生計を維持するための保護者の努力にも限界があることを推察するところである。</p> <p>よって、法第10条に規定する責務として「教育の支援」を行い、また、置かれた境遇に寄り添った学習相談等を行うことにより、自学自習できる子どもの育成、最終的には、可能性を伸ばし、将来における本市での活躍、ひいては本市の活力醸成を目的とするものである。</p> |
| 第2 事業の実施主体           | 本事業は、村山市が実施する。  |
| 第3 事業の対象者            | 自発的な学習意欲があるものの、教育環境が十分でない子ども(小学校1年生から中学校3年生まで)を対象とする。   |
| 第4 事業の実施方法           | 子どもを特定の場所に集め、その場所に学習支援員を派遣することにより、学習支援及び学習相談を行う。  |
| 第5 事業の実施地域           | 中学校学区を基本に、2ヶ所程度で行う。   |

|                  |  |
|------------------|--|
| 第6 事業の内容等        | <p>(1)「子どもの自立支援員」の配置</p> <p>本事業の実施にあたり、学習支援員の募集・選定、学習会の開催、教材作成等の管理業務を行う「子どもの自立支援員」を学校教育課に配置する。</p> <p>(2)事業広報及び支援登録</p> <p>本事業の実施について、必要に応じ関係機関の協力を得て、ひとり親家庭に対し、周知広報を行う。ひとり親家庭から申請書の提出があった場合は、必要に応じて面談を行ったうえで登録する。</p> <p>(3)「学習支援員」の募集及び登録</p> <p>必要に応じ、市広報誌及び大学等の協力を得て、「学習支援員」の募集を行い、登録を行う。</p> <p>(4)学習会等の実施</p> <p>予め学習会等の日時場所について、登録されている家庭に周知するとともに、適切な人数の学習支援員を配置するものとする。</p> |
| 第7 事業実施にあたっての留意点 | <p>(1)子どもの自立支援員及び学習支援員は、子どもに対し、懇切な学習支援に努めるとともに、子どもの良き理解者として学習相談等に応じること。</p> <p>(2)学習会の日時及び頻度等は、子どもの状況(学校行事等)を勘案して決定すること。</p> <p>(3)学習会の開催場所については、公共施設等を活用するなど、子どもが参加しやすい環境づくりに努めること。</p> <p>(4)こどもの自立支援員及び学習支援員等の事業関係者は、学習相談等について、秘密保持に十分配慮すること。</p>   |
| 第8 関係機関との連携      | 本事業を実施するにあたっては、予め、ひとり親家庭に対し、事業の趣旨等の周知を図るとともに、母子福祉団体等の関係機関及び民生児童委員等の関係者との連携を密にするものとする。  |
| 附 則              | この要綱は、平成26年4月1日から施行する。   |

出典：村山市教育委員会

## ◆参加者募集(チラシ)



保護者各位

平成26年5月23日

村山市教育委員会  
(公印省略)

「村山市子どもの自立支援事業」への参加申し込みについて

薫風の候、保護者の皆さまには、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、本市では、本年度より、ひとり親家庭の子どもたちの学習を支援するため、「村山市子どもの自立支援事業」を開始したいと考えております。毎日一人で何役もこなし、様々な悩みを持ちながらも子どものために前向きに頑張っているひとり親家庭の保護者の皆さんの一助として、また、子どもたちが自分の将来に目標を持ち、自分で学習計画を立てて勉学に取り組めるよう学習会を開催し、支援して参りたいと考えております。子どもたちが自分で考え、行動を起こすということは、これから羽ばたこうとしている社会を生き抜く大きな力となります。学習会に参加することで、家庭や学校以外の人と交流することにもなり、子どもたちが普段言えない悩み事や自分の気持ちを吐き出す場にもなるかもしれません。つきましては、お子さんをこの事業に参加させたいという希望がある場合は、申込書を下記のとおり各小中学校の担任の先生などに提出下さるようお願いいたします。

記

■参加対象者  
自発的な学習意欲のある小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒

■参加対象者の登録  
参加申し込みがあった児童生徒を登録します。(※必要に応じ児童生徒との面談を行い登録を行います。)

■学習会の内容  
国語科または算数・数学科にかかる宿題補助、復習補習の支援、学習相談等

■会場(予定)  
稲岡中学校区(東部地区)…「稲岡地域市民センター」  
葉山中学校区(西部地区)…「戸沢地域市民センター」

■申込締切日  
平成26年6月13日(金)

■申込書提出先  
各小中学校の担任の先生又は、市教育委員会学校教育課(市役所3階)〈郵送可〉

■学習会の開催日時等  
平成26年7月中旬以降に、週1回程度の学習会を計画しています。土曜日又は日曜日の午前中あるいは午後3時間程度の学習会を計画しています。学習会の詳しい日時等は参加申し込みの状況により調整し、直接お知らせします。

【問い合わせ先・申込書提出先】  
〒995-8666 村山市中央一丁目3番6号  
市教育委員会 学校教育課(指導係・庶務係)  
☎0237-55-2111(内線325・323)

裏面へ

出典：村山市教育委員会

## ◆ボランティア募集（チラシ）

市報6/1号掲載予定

### ひとり親家庭の子どもたちのため、「学習支援員」を募集します。

～支援をお願いできる方は登録をお願いします～

勉強がしたくても家庭の事情で塾に通えなかったり、宿題をみてくれる大人のない環境にいる子どもたち（小中学生）の未来と一緒に応援してくれる「学習支援員」を募集します。

現在、市では、夏季休業からの学習支援開始を目指し、準備作業を進めております。

学習支援を通して、人に教える能力、子どもたちの悩みを聞き、一緒に解決していく能力など、自分自身も成長できます。是非一緒に一歩を踏み出しましょう。

■登録受付期間  
6月5日（木）～6月20日（金）  
※土曜・日曜日を除く

■受付時間  
午前9時～午後5時

■登録要件  
原則、市内に居住する心身ともに健康な方  
元教職員、大学生、主婦、社会人などでも登録いただけます。  
（障がいをお持ちの方はご相談下さい）

■登録有効期間  
平成26年7月1日から平成28年3月31日まで  
本人から登録辞退の申し出があった場合は、削除させていただきます。

■登録の方法  
登録申込書を提出して下さい。その際、事前に電話連絡のうえ、直接本人が持参して下さい。その場で面接を行います。  
登録申込書は、市教育委員会学校教育課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

■採用の方法  
受付期間終了後、登録者の中から内部選考のうえ、6月下旬に通知させていただきます。  
必要に応じて、登録者の中から追加で支援員をお願いすることがあります。

■支援内容  
現在、ひとり親家庭の小中学生を対象として、中学校区を単位に、市内2ヶ所で、それぞれ土曜日・日曜日の午前・午後のうち1回（3時間程度）の学習会開催を予定しております。  
また、夏休み等の長期休業中については集中的に開催する予定です。  
学習会においては、子どもたちが持ってきた宿題や学校の授業の補習を中心に支援をしていただきます。

■待遇  
1回（3時間程度）あたり3,000円を謝礼として支払わせていただきます。なお、謝礼には通勤に要する費用を含みとさせていただきます。  
月末締めで翌月21日（土日の場合は前日）にお支払いさせていただきます。

【登録申込み先・問い合わせ先】  
市教育委員会 学校教育課（指導係・庶務係）  
☎0237-55-2111（内線 325・323）

出典：村山市教育委員会

## ◆参加申込書

### 子どもの自立支援事業（学習会）参加申込書

「子どもの自立支援事業（学習会）」に参加を希望する方は、下記に記入をお願いします。

◎参加を申し込む児童生徒氏名など

\_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年  
氏 名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年  
氏 名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 学校 \_\_\_\_\_ 年  
氏 名 \_\_\_\_\_

◎保護者氏名など

氏 名 \_\_\_\_\_  
住 所 村山市 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
※電話番号は連絡が必要な場合のみ使用させていただきます。

◎参加希望会場（どちらかを○で囲んで下さい）

\_\_\_\_\_ ・ 橋岡地域市民センター \_\_\_\_\_ ・ 戸沢地域市民センター \_\_\_\_\_

【申込にあたり注意していただきたい事】

1. 学習会会場までの送迎は、保護者の責任でお願いすることになります。
2. 申込書提出にあたっては、同封の返信用封筒に入れ、厳封のうえ、子どもさんが通学する小中学校の「担任の先生」に提出していただくか、直接市教育委員会学校教育課（市役所3階）にご持参下さい。（郵送可）

出典：村山市教育委員会

## ◆ボランティア募集（大学向け）

### アルバイト依頼受付票

東北文科大学 学務課  
※大学記入欄

|               |  |         |                                    |
|---------------|--|---------|------------------------------------|
| 受付年月日         | 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ ）  | 受付番号    | _____                              |
| 依頼会社名         | 村山市教育委員会 学校教育課   | 依頼主 TEL | 0237-55-2111(325/323)<br>担当者：布川・齋藤 |
| 依頼会社住所        | 〒995-8666 山形県村山市中央一丁目3番6号  |         |                                    |
| 職 種           | 学習支援員（学習会場において、ひとり親家庭の児童生徒に対し、国語科、算数・数学科に係る宿題補助、復習補習の支援、学習相談等を行っていただきます。）                              |         |                                    |
| 期 間           | 登録日から平成28年3月31日まで（最初に、学習支援員登録申込書により登録をしていただき（必要に応じ面接を実施します）、その後、当方からの依頼に基づき学習支援員の仕事をさせていただきます。）        |         |                                    |
| 時 間           | 市内2中学校区（橋岡中・粟山中）を単位に、それぞれ土曜日・日曜日の午前午後のうち1回（3時間程度）の学習会を予定しています。また、夏休み等の長期休業中は集中的に開催する予定です。              |         |                                    |
| アルバイト料        | 1回あたり3,000円の謝礼（3時間程度、交通費含み）  |         |                                    |
| 採用人数          | 学習支援員登録者の中から依頼させていただきます。   |         |                                    |
| アルバイト学生に対する条件 | 原則、村山市内に居住する心身ともに健康な方（市外在住者、障がいをお持ちの方は、ご相談下さい。）  |         |                                    |
| その他           | 学習支援員登録申込書は学校教育課で配布しています。また、村山市ホームページからダウンロードできます。<br>学校教育課受付時間は、平日午前9時～午後5時とさせていただきます。（不都合な場合は相談下さい。） |         |                                    |

出典：村山市教育委員会



# さぼてん通信

第1号 平成26年7月27日 村山市教育委員会 学校教育課

**平成26年度 子どもの自立支援学習会始まる**

GOGO!むらやま夢サポートスクール「てんとうむし」

## 「さぼてん」開塾

「てんとうむし(天道虫)」は、飛び立つとき、木の枝先などに登る習性をもっていて、昔から、「天への道」を教えてくれるものとされています。これから開催しようとしている「さぼてん学習会」での支援が、子どもたちにとって、夢をもって社会へ飛び立つための道標(みちしるべ)として役立つことを強く願いネーミングしました。

また、村山市では本年度より、未来を担う子どもたちが、「確かな学力」と「生きる力」を身につけ、可能性を最大限引き出せるよう「GooGo(5、5)むらやま・夢・体験プラン」を推進しておりますが、「5+5=10(てんとうむし)」のかけ言葉も含めています。

**それぞれの学習塾(会場)の名称は**

**「瓶下村塾(しょうかそんじゅく)」【東部地区】**  
こしきだけ  
 ≪瓶岳のふもとの塾です≫

**「葉下村塾(ようかそんじゅく)」【西部地区】**  
はやま  
 ≪葉山のふもとの塾です≫

今日、開塾した「瓶下村塾」では約40名の子どもたちが、「葉下村塾」では7名の子どもたちが共に学びます。それぞれ場所は違っても、「さぼてん」のネーミングの志を胸に、仲良くしっかりと学んでいきましょう。

いっしょに  
 共にまなぶために、「塾の掟(やくそく)」を守っていきましょう。

### 「かくしゅうのおきて(やくそく)」

【小学校下学年】

- まずは じぶんで やってみます
- じぶんで できた、わかったことを うれしく おもいます
- 「かくしゅうのおきて」をまもり みんなと なかよく べんきょうします

### 「学習の掟(約束)」

【小学校上・中・小学生】

じりつ じぶく じぶん じぶん じりつ  
 ≪自立・自学・自信・自律≫ 【5つの自覚】

- 「自ら学ぶ」気持ちをもちます 【自立】
- まずは、自分でやってみます 【自学】
- 自分でできた、わかったことをうれしく思います 【自信】
- 掟を守り、みんなと仲良く学び、自分も仲間も大事にします 【自律】
- 塾では、勉強に集中します 【自覚】

何か、質問や相談などありましたら下記へご連絡ください。

【連絡先】 ・ 村山市教育委員会学校教育課 0237(55)2111  
内線(323番、325番)

・ 庶務主査

・ 学習支援員

### 【塾の先生・事務局紹介】

- ◎ しょうかそんじゅくじゅくとう 瓶下村塾々頭 (村山市)
- ◎ ようかそんじゅくじゅくとう 葉下村塾々頭 (村山市)
- 学習支援員 (村山市)
- 学習支援員 (村山市)
- 学習支援員 (村山市)
- 学習支援員 (東港市)
- 学習支援員 (村山市)
- 学習支援員 (村山市)



●事務局

- ・ 教育委員会学校教育課主査 (村山市)
- ・ 子どもの自立支援員 (村山市)

子どもたちが、宿題をしつかりとやり、勉強がわかるようになるようにがんばります。

子どもたちに夢をもって自立してほしい。楽しい塾にしていきたい。

【学習支援員の打ち合わせ7/13】

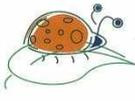


平成26年度

GOGO!むらやま夢サポートスクール「てんとうむし」

(さぼてん)7・8月計画表 (8回)・・・●印が開講日

| 月 日      | 午前<br>(9:00~12:00) | 午後<br>(13:30~16:30) |
|----------|--------------------|---------------------|
|          | 7月(2回)             |                     |
| 27日(日)   | ●【開塾式】             |                     |
| 29日(火)   | ●                  |                     |
|          | ※ 8/16、西部はありません    |                     |
| 8月(6回)   |                    |                     |
| 8月2日(土)  | ●                  |                     |
| 8月5日(火)  | ●                  |                     |
| 10日(日)   | ●                  |                     |
| 8月16日(土) | ●【東部(瓶下村塾)のみ】      |                     |
| 17日(日)   | ●                  |                     |
| 8月30日(土) | ●                  |                     |



- ・ 「瓶下村塾」(東部地区；村山市農村環境改善センター)  
電話：55-2111(呼)
- ・ 「葉下村塾」(西部地区；戸沢地域市民センター)  
電話：56-2111(呼)

出典：村山市教育委員会